

# 育成センターだより

令和3年度  
No. 422

長野市少年育成センター  
TEL. 228-8547  
FAX. 224-0109

有害環境浄化活動強化月間(2月)  
春の安心ネット・新学期一斉行動(2月～5月)



## 年度末の育成活動

今年のお正月は、海外の爆発的なコロナ感染拡大がうそのように落ち着いた状況でした。そのためか、善光寺への初詣客は、大勢で賑わっていました。



長野市街地を回ると、公衆トイレがあちこちにあることに気がつきます。そしてこのトイレもきれいに整備されています。

今年はお開帳、きつと善光寺さんにお参りにきた人は、公衆トイレにみられるように長野市の環境のよさに感心して帰ることでしよう。見えないところまで気を使って環境を整えているこの街には、自慢できる心地よさを感じます。

さて、三月を迎え、一年の節目をつけていく時期となりました。卒業、別れ、旅立ちと変化が激しいこの時期は、気が緩んだり不安になったりと子どもたちに変化がみられるようになります。その変化を見逃さず、見えない部分にまで気を配りながら、学校、家庭、地域などが連携して子どもたちの豊かな成長を支えていきましょう。

## 育成活動の重点



★ 自立に向けた第一歩。進学、進級にむけて自覚を高めよう

一つ上の学校・学年になるためのまとめと準備をしていきましょう。

★ スマホの使い方・ルールを親子で決めましょう

機器の新規購入、買い換えの時期。最初が肝心、ルールをつくり、スマホを使う環境を整えましょう。(時間、場所、課金上限)

★ 深夜徘徊は、非行の芽

寒さが緩む二月後半から三月は気が緩む時期、遅い帰宅、深夜徘徊に愛の眼差し・声かけを。コンビニ前、公園、神社に目を向けましょう。

★ 「子どもの相談は、受け止め、寄り添い、語り合おう」

別れや旅立ちの季節は、子どもの心も不安定。相談は、聴き取り受け止め寄り添って、未来を語りましょう。

少年育成センター所長

小山 敏信

平素当センターの事業に格別のご理解、ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

また、各地域で青少年健全育成活動に関わられている皆様方には、心から感謝を申し上げます。いよいよ令和三年度も残りわずかとなりました。

当センターでは、巡回指導活動、環境浄化活動、少年相談活動、広報・啓発活動を主な事業としておりますが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に大きな影響を受けました。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大した令和二年度は、感染拡大とともに、一気に警戒感が高まり、全国的にイベントや会議などの開催が見送られる状況となり、当センターも手探りの中で、中止も含め事業の見直しを行っていました。

そんな状況を経て、今年度については、物理的に感染対策が難しい一部の事業については、感染防止に配慮し、内容や方法を見直しながら、可能な範囲で実施してきました。

手探りで進めてきた今年度ではありましたが、すでに令和四年度に向けて計画・準備を進める時期となっております。今後についても事業の実施に当たっては、その都度、ご案内などをさせていただきますので、その節はご協力等、よろしくお願いたします。

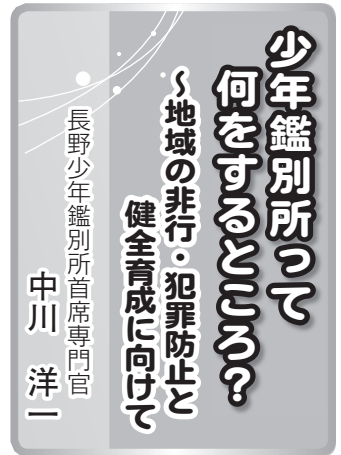
さて、ここで、当センターの事業の中から「広報・啓発活動」の主なものをご紹介します。いただきます。

★「育成センターだより」の発行  
年三回発行し、青少年健全育成活動や青少年を取り巻く社会環境に関する情報などを掲載しています。

★「一日少年育成委員」の実施  
PTAの皆様をはじめとした市民の皆様にも、中心街などの巡回指導を体験していただき、実情を見ていただきながら、非行・被害防止の取り組みへの理解を深めていただくものです。

★「出前講座」の実施  
地域・学校・PTAなどから申し込みをいただければ、当センターの職員が出向きます。テーマなどは、「インターネットやSNS等」に起因する青少年による犯罪や被害を防止するためなど、主催者の意向をお聞きしながら調整させていただきます。

★「ホームページ」の活用  
当センターの活動の内容などのほか、育成センターだより、出前講座のご案内、一日少年育成委員の募集やDVD教材の貸し出しなどの情報を掲載しています。先が見通せず、思うように事業が実施できない状況が続いていますが、引き続き関係者、関係機関の皆様と連携・協力させていただきながら取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。



少年鑑別所って何をするの、少年院とどう違うの、と質問されることが少なくありません。その際、どちらも非行少年を収容する施設ですが、少年鑑別所はアセスメント、少年院は矯正教育を行うところで、非行を病気に例えるなら、少年鑑別所は人間ドックのように検査等により病状の程度や治療の必要性等を明らかにし、少年院は入院治療をする病院のようなものという具合に説明すると、腑に落ちていただけることが多い気がします。

少年鑑別所の業務は三つ、①鑑別、②観護処遇、③地域援助です。

鑑別とは、家庭裁判所等の求めに応じ、医学、心理学、教育学等の専門的知識や技術に基づき、非行に至った特性・環境・状況等の事情を分析し、その事情を改善するための指針を提示することです。全国的に収容者数は減っており、当所も例外ではありません。大人や権威に対する反感等を背景に、暴走族等に親和するような反社会型の非行は以前より目立たなくなっている一方、発達障がい等の特性を有し、対人関係を円滑に築けず、いわば生きづらさに根ざす非社会型の非行が一定の割合を占めてきている印象があります。観護処遇は、少年鑑別所に収容された者に対する働き掛け全般のこと

す。少年院のように、改善更生と円滑な社会復帰に向けた矯正教育を主とする施設ではありませんが、入所者の意向等を踏まえ、外部協力者の助力も得て、学習支援や就労支援講話、季節の行事等、健全育成のための支援を行っています(図1)。

(図1) 健全育成支援の具体例



三つめは、地域社会の非行及び犯罪の防止に関する援助、略して地域援助です。長年にわたる鑑別や観護処遇で得たノウハウを活用し、非行・犯罪の専門機関として、地域の方々と関係機関の御依頼に基づき、様々な活動を行っています。

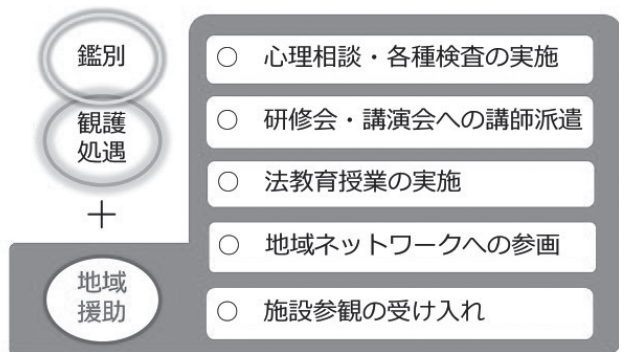
少年育成センター主催の学校関係者が集まる少年相談専門委員会への出席もその一つです。助言者として参加させていただく傍らで、学校で「今」困っている事柄等を知り得る有意義な

機会になっていきます。以下、地域援助の現状等を紹介いたします。地域援助は、長野少年鑑別所ではなく、法務少年支援センター長野の名称で実施しております。「少年」と銘打っていますが、非行・犯罪に係る御相談等であれば、対象者の年齢は問いません。個人援助では、御本人やその保護者、関係者等からの御相談。機関等援助の方は、学校や教育事務所、児童相談所、地域定着支援センター等、関係機関の御依頼に応じていきます(図2)。

近年の傾向を見ると、個人援助では、暴力や家の金銭持ち出し等を巡る家庭内の騒動に関する御相談が多いです。御本人の特性と保護者の対応とのミスマッチが背景にうかがえることが少なくありません。個々の事情を見立てつつ、家族合同での面接を継続したり、心理検査を実施し、その結果をフィードバックしたり、御本人等の同意を得た上で、関係機関と情報を共有したりしながら、関係機関と共有した方法や、共により適切な方法を模索するスタンスで対応しています。暴力や性非行等、専用のワークブックを用いて、他者との適切な関わり方や、相手の気持ち配慮する大切さについて話し合うこともあります。機関等援助における個別ケースに係る御依頼にも基本的には同様のアプローチで行っています。加えて、事例検討会議に参加し、多角的な視点をもって現状把握や役割分担を行い、支援に当たって望ましい配慮などを提案するよう努めています(図3)。

そのほか、地域貢献の観点も踏まえ、長野県発達障がい者支援対策協議会等、地域のネットワークへの参画や、近隣の大学等における非行・犯罪心理学関係の講義、公認心理師実習、

(図2) 少年鑑別所の業務ー地域援助



(図3) 心理相談・援助の現状

	令和3年	令和2年
個人援助	77件	55件
機関等援助	103件 (563名)	133件 (545名)

相談・援助の例

- お母さん……子供が万引きや金銭持ち出しを繰り返して困っている。子供がスマホに依存していて、注意すると暴力を振るう。etc. → 母子それぞれの面接
- 学校の先生……問題行動のある生徒への接し方のヒントがほしい。etc. → 教師との面接、心理検査、法教育
- 保護観察所・保護司……居所・就労等が安定しないケース、薬物依存のあるケースについて、働き掛けのヒントがほしい。本人の自己理解を深めたい。etc. → 面接、心理検査、薬物調査 → フィードバック所見・フィードバック面接
- 地域生活定着支援センター・福祉機関・刑務所出所者・少年院出院者について見立てについて助言がほしい。 → 面接、心理検査、支援会議参加
- 児童相談所・児童自立支援施設……性的逸脱行動のあるケースの処遇方針について提案がほしい。本人に指導的に関わってほしい。etc. → 面接、心理検査、法教育



### 法務少年支援センター長野 善光寺下の青少年心理相談室

御本人や御家族、学校の先生などからの  
非行や犯罪の防止に係る御相談に応じています。  
まずはお気軽にお電話ください。

受 付：平 日 午前9時～午後0時15分  
午後1時～午後5時  
TEL：026-237-1123（相談専用）

- 相談は無料です。
- 相談された方の秘密は、かたく守られます。

法教育の御依頼も  
受け付けています

地域つながり 地域につなげる



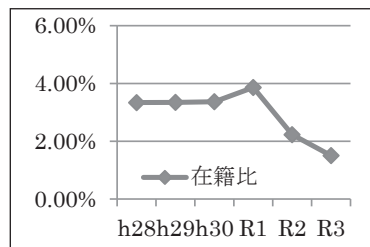
福祉施設等での各種研修等を行っています。また、児童・生徒等を対象とする法教育授業（いわゆる出前授業）に加え、教員の方々への研修もお願いしています。当所には、少年院や事務所等実際に薬物防止等に係る指導を担っていた職員もおり、例えば、非行少年に対する法的手続や処分の種類・内容、万引きが自他にもたらす悪影響等、御依頼趣旨に応じて柔軟に対応させていただきます。個別ケースに係る御相談と同様、まずはお気軽にお電話ください。

さて、一昨年に引き続き、昨年も新型コロナウイルスに振り回される1年でした。鑑別や地域援助に係るケースを概観すると、今のところ、いわゆるコロナ禍をもって、非行少年の質が変わってきたという感触はありません。ただ、自粛を強いられる中、御本人も御家族も余裕をなくし、それが逸脱へと後押ししたと解されるケースが散見されます。例えば、家族との情緒的な交流の乏しさや対人スキルの不足等、逸脱につながりかねない事情を抱えながらも、部活動等の健全な活動を支えに過ごしていた少年が、コロナ禍にあつて、日々の生活に張り合いや潤いを見失い、家庭内不平等が顕在化して、間接的に非行につながったと考えられるケースです。非行の背景に示唆される社会の変化にも目を向けつつ、鑑別精度の向上と保護処遇の充実強化、ひいては効果的な地域援助の実施に努め、関係機関と連携し、今後も地域の非行・犯罪防止及び健全育成に尽力したいと考えています。

### 不登校生が少ない 学校づくり

少年相談専門委員  
三陽中学校 山口 真利

本校は、全校生徒559名に対し、2学期末までの欠席数30日以上、大規模校として不登校生数が少ない学校です。これは、本校が取り組んできた6つのことが相互的に作用した結果であると考えられています。



本校は、全校生徒559名に対し、2学期末までの欠席数30日以上、大規模校として不登校生数が少ない学校です。これは、本校が取り組んできた6つのことが相互的に作用した結果であると考えられています。

- 「キャリア教育の充実」
  - 「プロジェクト学習の充実」
  - 「小中接続の充実」
  - 「部活動の充実」
  - 「学年・校内中間教室・保健室の連携」
  - 「心配な家庭への支援」
- この中で、人との関わりに不安をもつ生徒が自己肯定感の高まりや自己有用感の育ちにつながったと考えられる取組について紹介します。
- キャリア教育の充実  
1学年では「地域探検」を実施



し、今年度は約70の事業所にご協力をお願いいただき、地域で働く方々の思いにふれることができ、人と関わることに苦手な生徒でも、少数の班の中で役割をもち、仲間と協力して学べるため所属感や自己有用感を育むことができました。

自分ならではの発見・感動・驚きを整理して成果をまとめ、新たな価値の創出を自覚できるこの活動は、学校という場だけではなく、地域社会の一員としての自分の在り方を意識すると共に、広い視野を育むことにもつながっています。

○プロジェクト学習の充実  
SDGsをミッションとして、総合的な学習の時間や生徒会活動等でプロジェクト学習を推進しています。興味のあることや疑問に思うことをもとにしてプロジェクトを立ち上げ、仲間と協働し取り組み、問題を解決することや新たな価値の創造につながっていきます。一例として、コロナ禍で活動が制限される中、全校の一体感やつながりを大事にしたいと願って



生徒会で企画した「七夕プロジェクト」が挙げられます。昇降口に設置した笹に「思いや願い」を綴った短冊を飾ったところ、自分の思いを表出することが難しい生徒が、短冊を読んだり眺めたりする姿もあり、通常の学習活動とは異なる角度から、所属感や一体感を得ることにつながったと考えます。

こうした他人と比較されずに自由に表現したり活動したりする場を設けることは、生徒の自己肯定感の高まりを支え、については不登校生徒の減少につながっていると考えています。

他にも、「学年・校内中間教室・保健室の連携」「心配な家庭への支援」等の取り組みを挙げましたが、不安を抱える生徒や家庭に寄り添った丁寧な指導・支援を行うために、チームで連携し課題を共有しながら対応することを心がけ、学校教育目標「心豊かにたくましく生き抜く生徒」の育成に向けて日々取り組んでいます。

### 巡回指導

少年育成センターでは、巡回指導を行っています。多くは、長野駅から周辺の繁華街を回る定例の巡回指導ですが、地域の育成委員の方々と行う地区巡回や32地区に向向いての地域巡回(年2回)を行っています。

今年度は、コロナ感染防止のため、活動時間や活動範囲を絞ったりやり方を工夫したりして、青少年の非行や被害の防止に努めてきました。各地域では、なかなか子どもたちの姿を見ることが少なく、非行防止というより「子どもがいない、何をしているのだろうか」という言葉が多く聞かれました。また、コロナ禍のため、活動ができずに終わってしまっただことを嘆いていました。来年度に期待したいと思います。



カラオケボックスへの巡回

### 少年相談専門委員会の活動

小中高校から7名の先生方が専門員に推薦され、家庭・地域学びの

課より委嘱され、コロナ禍でした。活動が終了しました。互いの学校の生徒指導上の事例に学びあい、少年鑑別所、長野南警察署から派遣いただいた職員の方々から、学校現場では、見落としがちな面や必要とされることを具体的に助言いただきました。



今年度も生徒指導の事例に挙がってきているのは、ネットやSNSに付随するトラブルに関する事例です。ネット環境は、どんどん進化し複雑化してきています。委員会での検討を通して、この環境からどう子どもたちを守っていくのか、改めて考えさせられました。

今年度の成果は、来年度の少年相談連絡会、生徒指導合同研修会等で発表し、学校現場の先生方に還元していきたいと考えています。

### 出前講座

少年育成センターでは、スマホやSNSに絡むトラブルに巻き込まれないように、出前講座を実施しています。今年度も、多くの学校や地域に出かけました。事前打ち合わせをさせていただき、実態に応じた授業や研修会を提案しています。

今年度は、小中学校にタブレットが導入されたため、低学年向けの講座も多く実施しました。また、学校保健委員会やPTAの研修に多く呼ばれたことが今年の特徴です。さらに、地域の育成委員の活動にも出前講座や巡回指導などで参加することができました。ネットの利用が低年齢化してきていることもあり、大人もそれに見合う理解と対応が必要となってきているのではないかと思います。

### 12月末までの開催状況 (R3年度)

	講座数	受講者
小学校	17	児童、保護者
中学校・高校	4	生徒、保護者、職員
特別支援学校	2	生徒、職員
住民自治協議会・他団体	8	地区育成委員、団体講座受講者

### 少年相談活動

少年育成センターでは、青少年にかかわる非行問題や生活指導などに関する相談を受け付けています。今年度は、10件余りでした。最近では、警察や少年鑑別所などに相談窓口が設置されて、相談の選択肢が増加したことが、個々の窓口の相談件数減少の要因となっているとも考えられます。ゲームに関する相談が多くなり、また、コロナ禍で、子どもたちがメディアとどうつきあっているのか、まずは実情を知ることが必要なのではないのでしょうか。

★困ったら困る前に★  
少年育成センター相談ダイヤルへ

電話 228-85888

月～金曜日 8時30分～17時15分

※匿名でけっこうです  
来所の相談にも応じています

### 編集後記

今年度もあとわずかになってきました。何ができたのだろうか、毎年考えているうちに一年が過ぎていきます。今年度は、コロナ禍でしたが、だいぶ例年並みの活動をする事ができました。その中で、活動の意義や必要性を考えさせられるきっかけができたのではないかと思います。

最後に今年度一年間、皆様には当センターの事業にご理解とご協力を賜りました。心よりお礼申し上げます。引き続き来年度もよろしくお願いいたします。